

年に一度は健康チェック!

《短期人間ドック助成制度》

国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進を図るため、短期人間ドックにかかる費用を助成します。

山武市の医療費は年々増え続けています。

人間ドックで疾病の早期発見・早期治療をはかり、医療費の抑制につなげましょう!



【短期人間ドック費用助成制度概要】

対象者	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> 山武市国民健康保険に1年以上加入している方 年齢が満30歳以上の方 納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方 	<ul style="list-style-type: none"> 山武市に1年以上住所を有する後期高齢者医療被保険者の方 納期限の到来している市税および後期高齢者医療保険料を完納している方
	<ul style="list-style-type: none"> 市が指定する検査項目を含む短期人間ドックを受診する方 短期人間ドックを同じ年度内で受診していない方で、前回の受診から6ヶ月以上経過している方 	
利用手続	短期人間ドック受診の前に市役所にて利用申請が必要です。(各出張所でも申請可能) 病院に短期人間ドックの受診日を予約した後お越しください。(保険証と印鑑を持参)	
助成額	健診費用の80% (限度額5万円)	健診費用の80% (限度額3万円)
助成方法	<ul style="list-style-type: none"> 契約医療機関(※)で受診した場合 医療機関の窓口で健診費用から助成額を除いた額を支払います。 契約医療機関以外で受診した場合 医療機関の窓口で健診費用の全額を支払い、その後市役所窓口で助成金請求をしてください。請求する際、領収書・検査結果・印鑑・振込先のわかるものを持参してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の窓口で健診費用の全額を支払い、その後市役所窓口で助成金請求をしてください。 市役所窓口で請求する際、領収書・検査項目のわかるもの・印鑑・振込先のわかるものを持参してください。

※【国民健康保険短期人間ドック助成契約病院一覧】

(山武市)さんむ医療センター/花城医院/大平医院 (東金市)浅井病院
 (八街市)八街総合病院 (成田市)成田赤十字病院 (旭市)国保旭中央病院
 (鴨川市)亀田総合病院 (佐倉市)聖隷佐倉市民病院
 (千葉市)千葉社会保険病院/山王病院/亀田総合病院附属・幕張クリニック/ちば県民保健予防財団
 (東京都)PL東京健康管理センター

☎ 国民健康保険の方 市民課国民健康保険係 ☎(80)1143
 後期高齢者医療制度の方 市民課高齢者医療年金係 ☎(80)1142